



東方金属株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1 育児休業制度、公的給付を周知する

<対策>

- ・ 掲示板等による社員への周知・啓蒙
- ・ 管理監督者研修等による管理職への周知徹底と理解の促進

目標 2 小学校入学前までの子を持つ社員を対象とした支援制度を導入する

<対策>

- ・ 出産育児費用を目的とした貸付制度や、外部託児施設の利用料の一部補助制度の導入

目標 3 計画期間内に男性の育児休業の取得率を向上させる

<対策>

- ・ 管理職研修等での業務効率化の推進
- ・ 育児休業制度の拡充

目標 4 年次有給休暇の取得向上

<対策>

- ・ 取得促進のための啓発
- ・ 年次有給休暇を取りやすくする方法の検討